

令和元年度 第3回 品川区自殺対策連絡協議会 会議録（要旨）

日時：令和2年1月30日(木)午後2時～4時

場所：品川区役所 第2庁舎 251・252 会議室

1. 開会

事務局（保健予防課長）：令和元年度 第3回 品川区自殺対策連絡協議会を開催する。

徳丸委員長：昨年6月の第1回協議会から会議内外での作業を進めてきたが、今回が最後の会議となる。この会議で策定された計画が、区民や職員の日常業務、日常生活の中で自殺（自死）に対する理解が深まり、自殺者が減り、そして遺族の方・親しかった方等の自死遺族支援の指針の計画となるように、本日の会議も忌憚なくご意見をいただきたいと思う。

事務局（保健予防課長）：第1回及び第2回協議会と同様に議事録は公開をさせていただく。公開前に、委員に議事録の内容確認をしていただき、本日の会議における個人情報に関わる発言等については、その内容を非公開とすることが可能である。また、本会議は本日が最終回となるので、忌憚のないご意見をいただきたい。

では、議事以降の進行については、徳丸委員長にお願いしたい。

2. 議 事

(1) パブリックコメント結果について（資料2）

事務局（保健予防課長）：パブリックコメントは、昨年12月1日から12月27日まで区のホームページ等を通して実施し、その結果、2名から3種類の意見をいただいた。

- ・ 1人目の意見、「ネットワークの強化は勿論のこと、連携先との情報の共有や連携先との継続的な関わりが重要である」に関しては指摘の通り。基本施策1の「地域におけるネットワークの強化」の中で取り組むことを考えている。
- ・ 2つ目の意見は、「チラシやパンフレット、広報等の情報発信だけでは実際に悩んでいる人に情報が届くのかどうか非常に難しいと考えられるため、区民に身近な相談機関で自殺についても相談可能であることを情報発信するべき」との意見だった。こちらに対しても、基本施策1の「ネットワークの強化」の中で取り組むことを考えている。
- ・ 3つ目の意見は、「人材の育成の重要性」について指摘。こちらについては、基本施策2「自殺対策を支える人材の育成」の中で次年度以降、これまでの研修の充実に加えて、新たな研修の取り組みを予定しているので、その中で取り組むことを考えている。
- ・ 2人目の意見は、1つ目の意見として、「自殺というと予防に重点が置かれがちだが、遺族への支援を決して忘れてはいけない」という指摘をいただいた。このことは、第1回、第2回目、両会議において杉本委員からも同様の指摘があった。今年度より隔月実施している、自死遺族支援のための「わかちあいの会」についての継続的な実施および、兄弟姉妹の支援については、現在は取り組んでないが、必要に応じて、支援方法も含めて検討していきたいと考えている。

- ・ 2つ目の意見は、「未遂者支援の重要性」。品川区では現在のところ、未遂者支援の取り組みをまだ行っていないので、次年度以降、その方法も含め、先行自治体を訪問するなど参考にしながら、取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 3つ目の意見は、「予防や啓発活動とは別に未遂者支援に取り組む等、そういった未遂者支援に特化したチームをつくって取り組むべき」という意見だが、現状ではそれに特化したチームをつくることは難しく、予防や啓発、未遂者支援について車の両輪として総合的に取り組んでいきたいと考えている。
- ・ さらに、初めの意見と通ずるところであるが、「啓発する対象に、実際に自殺で亡くなられた方のご遺族がいるということを常に考慮すべきである」「特に小中学校で自殺予防教育を推進する先生方には、SOSの出し方教育等のその先に、そのようなお子さま、兄弟姉妹等がいる可能性を十分配慮すべきであり、先生方にそのような啓発をしっかりしてほしい」という具体的な意見をいただいた。

これについては、後ほど学校の先生方からも意見をいただきたい。

(2) 品川区自殺対策計画(案)について(資料3)

事務局(保健予防課長):「素案」から「案」への変更ポイントを中心に説明。

- ・ 1ページ:素案では西暦表示と和暦を両方、あるいはどちら一方のみ記載するなど統一しなかったが、今回は和暦とし、元号の表示に統一した。
- ・ 「ゲートキーパー」という表現について、この計画において特段説明もなく使用していたことを指摘されたので、1ページ目のすぐ下のところに説明を加えた。
- ・ 5ページ:第2章の表題が、「自殺に対する基本認識」としていたが、区長から指摘があり、「自殺対策に対する基本認識」であるという「対策」を入れた。
- ・ 14ページ:図17「性別・年代別・職業別にみた自殺者の割合」であるが、当初、40代・50代の名称を「中高年層」という表現にしていたが、中高年というのは概ね45歳以上を示すであろうという指摘もあり、実際の年齢と表記が合っていないため、40代・50代は「中年層」という形にした。
- ・ 20ページ:(2)「この1か月間に不安などがありましたか。」といった表現を、不安だけではよくわからないということもあり、もともとアンケートで使っていた表現「不安、悩み、ストレスなどがありましたか。」に変更した。
- ・ 23・24ページ:第4章「計画の進め方」としていたところを「計画の基本的な考え方」という形で内容を鑑みて、大きく変更をした。
- ・ 23ページ:基本理念は素案の時から大きく変わっている。前回の8月の会議時には「わ!しながわ」と入れると、品川区の計画とわかりやすいといったご意見があり、「みんなで支えあう いのちのわ!しながわ」で考えていたが、11月の区議会厚生委員会において説明したところ、「自殺という非常に重要で重いテーマに取り組むのにはふさわしくない」といった厳しい意見を複数いただいた。改めて事務局で検討した結果、4ページや57ページ

ジの図等の「輪になって皆で取り組む」イメージもあり、漢字の「輪」使い「みんなで支えあう いのちの輪」に変更した。

- ・ 23 ページ：2「基本施策と重点施策」について、素案で、基本施策として取り上げた4施策、重点施策の5施策について、この自殺対策計画を策定するに至った経緯や、この重点施策を取り上げた経緯の説明で一番重要であるということから、第5章冒頭に記載していた「なぜこれを取り上げたか」ということを、この4章でしっかり区切り直して、わかりやすいように大幅に変更した。

基本施策①「地域におけるネットワークの強化」、②「自殺対策を支える人材の育成」、24 ページ③「区民への啓発と周知」、④「自殺リスクを低減させる取り組み」の4つは、国が定めた自殺総合対策大綱の基本パッケージで取り組むべきとされており、詳細は、66ページを参照。

重点施策①「子ども・若者への支援」、②「中年女性への支援」、③「高齢者への支援」、④「生活困窮者への支援」、⑤「勤務問題への取り組み」の5つの内容変更はない。

品川区の特徴の、30代女性の自殺率が全国・東京都と比較して高いことへの取り組みがないという区議会厚生委員会からの指摘を受け、先の説明同様、30代は若年層に含め、「子ども・若者世代」を「子ども・若者世代（若年層）」と対象をわかりやすく記載した。

- ・ 「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」は国の基本パッケージ（基本施策）に挙げられているが、品川区の取り組みとしては重点施策①に30代も取り入れるということで、10代、20代の児童・生徒に加え、産後うつ等、妊娠・出産に関する様々な生きづらさを抱えている方についても①の施策で取り組む。
- ・ 素案では②「中高齢女性への支援」だったが、16ページ表5の4番目、40～59歳の無職同居の女性の自殺死亡率が高く、取り組みべき対象であること、品川区の自殺の特徴年齢区分を40代、50代に焦点を当てるということで年齢層区分を「中年女性」へと変更したことから、表題を「中年女性への支援」へ変更した。

また、この年齢層の女性が女性特有のホルモンバランスの変化による身体面・精神面の不調が出やすい時期であることに加え、当初入っていなかった、子どもの「独立」に加え、「子どもの成長や独立、夫の退職、親の介護などを背景とした家族の生活形態の変化により様々な悩みが増える」、また社会的に孤立しやすいと考えられることから文言を変更した。

- ・ 26 ページの3「施策推進のために」は素案にはなく、文章で自殺対策の進め方として区民自らが取り組む自助、関係機関と取り組む共助、行政が取り組むべき公助の考え方で進めたいと説明をし、この連絡協議会では賛同いただいたが、こちらも区議会からの意見で「自助というのは、自殺は自分の責任、自己責任ではないかというイメージを連想させる」といった意見があり、自助・共助・公助、の表現は使わないことと変更した。
- ・ 28、29 ページ：見やすいよう作成した。
- ・ 29 ページ：第5章の重点施策は対象や文言を変えたところもあるが、基本的な掲載事業に概ね変更はない。素案になかった「コラム」を充実させた。（36ページ参照）

- ・ 46 ページ：SOSカードを両面掲載とした。
- ・ 57 ページ：第6章の1「計画の進行管理」は、8月の会議時には記載がないが、徳丸委員長の助言を受け、表7「自殺死亡率の減少への取り組み指標」の具体的な基準値と目標値を定めた。(1)の「自殺対策が自分自身に関わることだと思う割合」については、区独自に資料がなかったため、東京都が2017年に実施した福祉保健局モニターを対象とした調査結果、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」を併せて56.1%をベースとして、次の(2)「悩みや不安を抱えたときに相談できる人がいない割合」、(3)「心や身体の休養が取れていない人の割合」と併せて、いずれも「しながわ健康プラン21」で目標値を5%増または減の数値を目標値としているため、それに併せて計画の目標年度である令和5年までに5%増やすと、あるいは減らすという指標を策定した。

徳丸委員長：質問や意見があればお願いしたい。

松山（毅）委員：この計画書は区民に公表する目的での策定ということか。

事務局（保健予防課長）：区民にも見てもらうものであるが、区として定める行政計画なので、区の取り組み姿勢を計画として定めたという形である。

松山（毅）委員：区民に周知するという意味では資料として膨大だと思うので、場合によってはダイジェスト版を作成したほうがよい。

事務局（保健予防課長）：概要版のイメージは、A3見開きのものを折って、形としてはA4版の文面を作り、広く区民の方に見てもらおうよう考えている。

松山（毅）委員：今回のパブリックコメントの意見数は少ないが、スタートなのでむしろここから先、区民にどれだけ知ってもらい、いろいろな情報を寄せてもらうということのほうが重要になる。区民にもう少し自殺に関して認識してもらい、活発な意見を寄せてもらえるような広報が重要と思う。また、例えば医師会等が、何をしなければいけないのか、役割の具体的な記載がないので、医師会等の中で揉んで、積極的にこちらに参加するような流れにしていかなければいけないと思った。

鈴木委員：この会も今回3回目で、1回目、2回目とたたき台を基にして議論をたたき上げてきたわけだから、厚生委員会が出た意見は参考にすべきであるが、基本的には今まで積み上げてきたこの議論の考え方等を重んじながら取り入れて、よりよいものを作っていければよかったと感じた。

全体的な流れに対しては、前回は今回もほとんど内容は変わらないが、タイトルに関しては3つの中から選ぶ立場であったため、ほかの意見が出たから変えたというのは当てはまらないと思う。

伊藤委員：警察の立場でできることは、警察の中に相談を受ける係もあるが、「自殺したい」という相談に来る方は少ない。警察としては、パブリックコメントにもあった、自殺未遂者、自殺企図者の扱いは結構あるので、自殺未遂者を扱った際は、警察署の中だけで済ませるのではなくて、区役所をはじめ関係機関と連携して自殺未遂者の支援に力を入れてやって

いけるのではないか。

漆間委員：今回の協議会に参加して、勉強させていただいた。個々の事案に応じて、各行政の部門部門の強みを発揮していくことが大事である。そのために、行政間のネットワークと地域のネットワークをいかに顔の見える関係でやっていくかが大事なので、消防署としても強みを活かせるようにがんばっていきたい。

興梠委員：この協議会に参加して、児童相談所の限られた資源の中で様々な対応をしているが、自殺等含めた医療分野の連携先が、どのような取り組みをしているのかについての情報が不足していた。今回こういう形で様々な連絡先や主な取り組みを、改めて確認しながら実際のケースを対応するにあたって有効活用できるように、取り組んでいけたらよい。そのように周知をしていきたい。

井脇委員：第1回目、第2回目と参加した際も話したが、ハローワークでできることは職業紹介・職業相談といった部分を中心である。求職者には高齢者、障害者、女性や若年者もいるが、無職や生活困窮等による自殺があってはならないというのは以前にも話したが、ハローワークとしてはそういった方がもし相談に来たら、就職まできっちり支援できるような体制を今後も取っていききたい。

自殺対策計画の中の第4章の「2 基本施策と重点施策」、その中の「④自殺リスクを低減させる取り組み」の中で「自殺リスクを低減させる対策は、悩みごとや問題等の生きることの阻害要因を減らしつつ」、というこの部分についてはハローワークで協力、支援等していけるのではないか。

後藤委員：第2回、3回と勉強させていただいた。今回の資料も非常によくまとまっていると思う。パブリックコメントの一人目の方の意見で、「老人介護センター等で不安を話せる場所があるという情報発信を強化していくことが重要である」とあるが、いろいろな施策があっても一人一人に届くのはなかなか難しい。死にたいと思いつめている人が相談窓口の情報を求めて役所に来ることはあり得ないと思うので、いろいろな媒体を通じて情報発信できるとよい。労働相談情報センターでは、雇用に関連するメンタルヘルスの問題を扱っている。自殺防止については、どこに行けば相談できるのかは重要であると思うので、情報発信などできることは協力したい。

杉本委員：充実した基本計画ができ、これが進められれば素晴らしいと思う。品川区でも遺族支援の事業として「わかちあいの会」が今年度より開始し、初回に私が出席した時は参加者は0人だったが、前回は4人で、少しずつ知られていくと思う。パブリックコメントの中でも、遺された人たち、直接の家族だけではなく周辺の人たちにも何らかのサポートをするべきということが書かれており、区民の方たちの率直な感想だと思った。

港区で2015年から遺族の活動をやっているが、昨日、遺族の方たちに集まっていただけだけではなく、支援に関わろうかと思っている方たちにも来てもらい、啓発的な意味も含めて遺族の方たちにお話をしてもらい、一緒に交流する場を設けたところ、20名弱の方が来て活発に話が出た。この計画が実際に進むためには、率直に自殺について安

心して話をしたり意見交換をしたりする場が、当事者のみならず、関心のある方へも必要ではないかと思った。

困った人が役所に来て「何とかしてください」ということはあり得ない。いろいろなきっかけ、率直に話をできる場があることを浸透させていくことが大切ではないか。

大関委員：様々な児童生徒の置かれている心の状態というものはある。また、家族背景も様々で、実際に全区立学校児童生徒の中には、ご家族の中でごく最近話も出たというような児童生徒も確実にいるのが学校という現場である。公の場で全体に対する指導と個別に配慮して更にどう対応するかという部分は、教員がしっかりと使い分けができるように、実際の研修などを充実させていきたい。そういった中で、現場では管理職中心になるが、養護教諭やスクールカウンセラーとともに、様々な対応をしている。

中嶋委員：慎重に扱うものとして、次年度から学習教育指導要領に取り扱われるがん教育もある。この自殺やがんという言葉を聞いただけで、辛い、あるいは悲しいことを思い出す遺族や知り合いは確実に学校の中にいる。我々は指導にあたって、教員はその当事者の気持ちを十分に理解して配慮するという事は、皆で共有していかなければならないと思っている。

また必要に応じて、授業等進める場合には、事前アンケートを取り、SOSの出し方に関する教育等を進める場合でも、当事者を含めた保護者の方への説明もできるだけ行って、同意を得ていきたい。指導案、指導する内容についても十分に検討していきたい。学年または校内全体で共通理解を図っていく、その中で教材を様々な工夫、選択していくわけだが、時には専門機関と連携したり意見をもらったり、または当事者の方を招いての学習の展開も考えられる。授業後のフォローとして、アンケート、ワークシートを基に、必要に応じてスクールカウンセラーを含め我々教員が面談をしたり、継続観察をしたり、さらに周囲の子どもたち、周りの大人が支えになる、力になるようにしたい、また、そのような子どもたち同士の良い関係も目指していきたい。

西島委員：私たちが把握しているところについて、家庭というのは、なかなか把握できていないところがある。前提として、様々な背景、育った家庭の状況など様々な子どもたちがいることを、私たちがしっかりと捉えなければいけない。

SOSの出し方の学習は、毎年どこの学校もやっているが、学習するときに、まず先生方に説明をする文章がある。先生方がまずこのSOSの出し方について、どうしてこれがこう必要なのか、どのような背景でこれをしていくのかというのを学んでから、SOSの教育に取り組み、授業に取り組み。そのように教員がまず学んでその上で、これはどのような意味、意義があってやっていくのか、今取り組んでいる。その面では1人1人の背景がいろいろあるのだということを掴んで、指導していくことが大事である。

徳丸委員長：遺族の方や親しかった方に対する配慮、というのは、大変重要だと私は認識している。私に関わる職の団体でもゲートキーパーの研修、SOSの出し方に関する研修会等を実施しているが、その際に必ず押さえるべきこととして、今この場に、自死遺族の方、あるいは大変親しい方を亡くされている方がいるということは常に念頭に置くことを、毎

回繰り返して研修している。先ほど杉本委員からもあったように、遺族への支援が、予防活動の推進に非常に大事であると思うので、できるだけこの点について反映した文言を検討したいと思うが、課長はいかがか。

事務局（保健予防課長）：取り入れられるところまでは考えていきたい。

徳丸委員長：そのように進めていく。ここで庁内の内部の委員の方から意見を伺いたい。

廣田委員：子ども・若者に対する施策ということで取り組んでいるが、現在、生きづらさを感じてひきこもるなど、課題を抱えている方の支援について力を入れている。そのような方が少しずつ集まるような拠点を持っているが、その先の出口、そこから一步踏み出すというところを課題としているが、具体的な策が無いので、今後いろいろネットワークをつなげて、情報を集められたらと思っている。この計画をもとにいろいろな機関とつながってやっていきたいので、今後のご協力をお願いしたい。

仁平委員：6ページの図は、民間関係の資料の図ということだが、オリジナルのところではカラーなのか、モノクロなのか。この図があるページとして、見開きのところの1、2と5、6が全体的にモノトーンになってきて、ここにくると沈んだような感じになる。

基本施策等の事業説明の中で、すべて重要な施策だが、計画化にあたり新規事業を立ち上げていく表示が入れているが、他の事業でも「再掲」と載せているので、これから力を入れていく部分が目立たないという印象を受けた。

徳丸委員長：この図の色についてわかるか。

事務局（保健予防課長）：今のところモノクロのものしか見ていない。他の自治体の計画で、2ページの方は色が付いているのを見た記憶があるので、今後に冊子になるときには何か色を考えられればと思う。

後半のご指摘の新規事業が目立たないというのは気づいていなかった。区議会でも、既存の事業の羅列で新規がほとんど無く、これで目標を達成できるのかと指摘をいただいた。自殺対策計画を新しい改定自殺対策基本法ですべての自治体に策定委員が課せられた中では、新たに新規事業を立ち上げるということだけでなく、第1回目に商業・ものづくり課長から指摘いただいたように、行政の中でも普段やっている事業1つ1つが、自殺対策、自殺予防に役立っているということに気づいていない、それに気づいてもらうことも非常に重要だと考えている。またNPOのライフリンクの清水代表も、既存施策をきっちりやっていたら防げた自殺もあり、既存の施策を、連携を取りながらきっちりやることが非常に重要だということを指摘してもらった。仁平所長に指摘いただいた新規事業の数は多くないが、目立つように例えば色を変える等、考えたい。

徳丸委員長：委員からも、ネットワークということが繰り返し述べられているところだと思う。新規事業は確かに大事だと思うが、それと同じくらい既存の事業を自殺対策として意義を理解することも大事である。そしてネットワークを進めていくことが、大事だと思うので、何とか両方目立つように工夫したい。他に意見はあるか。

榎本委員：ネットワークの強化について、6月の会議の時にも話したが、各所でネットワークの

強化ということが書いてあるが、実際にどのように強化していくのかについては、漠然としている部分があると思う。様々な部署や機関で、うまくつながって成功した、もしくはこうすればよかったなどの事例の共有や、ネットワーク強化のための、はっきりとした連携の仕組みを作る等、具体的なこととして今後の検討の中で詰めていけるとよい。

松山（毅）委員：基本施策の部分で、医師会あるいは医療機関に求められているというのは、ネットワークの強化であると全体的に見受けられる。これは今後の施策の運用の仕方に関わってくると思うが、例えば医師会、薬剤師会、歯科医師会に区の方からアプローチしてもらい、自殺や自殺予防に関する部門をつくるように依頼する、あるいは地域包括ケアの中に、このような問題を組み込んでもらうという動きがあるとよい。

重点施策に関して、子どもや若者への支援のところで、品川区には先ほど児童精神科のクリニックも開設されたので、その活用や連携について進めてほしい。全体の流れの中で、虐待についての言及が無いか少ないように見受けられるため、どう盛り込んでいくかは課題である。

徳丸委員長：課長、答えられるところはあるか。

事務局（保健予防課長）：虐待を取り上げている事業を確認します。

廣田委員：37 ページの下の「子ども家庭支援センター事業」は、「子ども家庭支援センター」を今まで「あんしんセンター」の中に盛り込んでいたが、今後、「子ども家庭支援センター」という名称にして、わかりやすく相談しやすいように取り組む。この中では、虐待を予防する方向の養育環境の調整であるという書き方となっており、児童相談所の設置は具体化が少し先なので、控え目ではあるが、触れている。

事務局（保健予防課長）：30 ページの真中あたり、「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」があり、子どもだけではなく障害者あるいは高齢者に対して、また、配偶者暴力等を全体で考える会議体はある。

松山（毅）委員：虐待というと子どもの事と思われがちだが、全世代にあって、私も今深刻な虐待に苛まれている2人の高齢者の患者をみている。そのような意味では、この具体的な自殺リスクを低減させる取り組みの中に、あらゆる年代に対応して虐待防止に取り組むというメッセージが目立つと良い。

事務局（保健予防課長）：非常に重要な指摘であり、しっかり取り組んでいきたい。

間部委員：1 点目、32 ページの「自殺対策を支える人材の育成」がある。ゲートキーパー研修等を実施して、支え手を増やすことだと思うが、例えば認知症であれば「認知症サポーター」といって、同じように地域での人材を育成し、地域で支えていくということだが、両方とも、どうしても行政の立場であると、人材育成は熱心になるが、受講した後の活躍の場が無いと、そこで学んだことがなかなか活かせないと思う。そこまで書き込むことは難しいが、このゲートキーパー研修は、今度の中級レベルを新規で取り組むということで、地域での還元の仕方や活動してもらう方法なども、考えておく必要があると思う。

私も区の職員としてゲートキーパー研修を受講して、自ら実践していることもある。

町会等の団体に呼ばれて講演をすることもあるが、そのような時に、例えば12ページの、区の死因の中で7位に自殺というのがあり、自殺は交通事故の約10倍である等、何かに触れてこのようなことを伝えていくと、かなり聞いてもらえることがある。私がたまたま、がんサバイバーということで、小学校、中学校にてゲストティーチャーとして、子どもたちの前で話をした。当然その病気のことについても話をしたが、それと同じく命の大切さという話の中では、直接自殺というキーワードは出さなかったが、思いを同じくする表現を使って伝えることもした。ここに委員として出られている皆さんも、どこかで話をする機会には、こういうことを少し散りばめていく等、新規の事業も大事だと思うが、1つ1つ、小さいことでも始めていくことが大事だと思った。事務局から意見があればお願いしたい。

事務局（保健予防課長）：新規事業としてゲートキーパー研修の充実と発展というかたちにしてはいるが、その活躍の場ということまでは考えていなかったの、改めて考える。

現在、区が直接実施している3種類のゲートキーパー研修は、区の新規採用職員と学校の先生とPTAの方を3回別々に実施し、PTAの方々についてはPTAの役員さんという元々意識の高い方が多く、ともすると同じ方が何度も来ている状況があり、できれば違う方に来てもらいたいという思いがある。これまでゲートキーパー研修は、現場の先生方、PTAの方々、昔は民生委員の方々にもおいでいただいたこともあるが、受講生の活躍の場については、そのようなことが可能かも含めて、皆様のお知恵を借りて検討していきたい。

杉本委員：各地でのゲートキーパー研修の中で、直接間接に協力することがあるが、遺族、当事者の方が、ある程度年月が経って落ち着きを取り戻し、今度はサポーター側に立とうという方達もいる。遺族というのは、いつまでも支援の対象では決してなくて、むしろ苦しい体験を経たからこそ、見えてきたこと、気づいたことがたくさんある方もいて、話してくれるようになる方もいる。ゲートキーパー研修はそういった方達に行ってもらったり、私も一緒に行くが、参加者のアンケートを見ると、初めて遺族の方の話を聞いたという人が大変多い。遺族の体験というのは固有の体験だが、固有の体験の部分と、普遍的な部分と両方あり、普遍的な部分も話して下さる方もたくさんいる。誰にも起こりうるものと言っても、身近なところで実際に生の話として、実感できる機会というのはそう無いと思う。身近なところで亡くした体験をし、そして今は少しでも自殺対策に資することをしたいと思って活動している人たちはたくさんいる。そのような場を通じて自殺は本当に自分たちの問題なんだということを感じてもらえるような場を、品川区でも考えてほしい。

徳丸委員長：そういった事業も考えられるのか。

事務局（保健予防課長）：今後しっかり考えたい。そのときは情報をいただけたらと思う。

事務局（保健予防課長）：1つ説明が漏れていたの、追加で説明する。

- ・ 57 ページ：「計画の推進」で「1計画の進行管理」のところしか説明していなかった。「2 庁内および関係機との連携」で、上4行目までは変わらないが、前回、委員長から、この

計画を作って終わりでは意味が無いので、庁内で連携会議を作って、進行管理を含め取り組む必要があるという指摘をいただいた。57 ページ下から 2 行目、「品川区自殺対策庁内担当者連絡会」について、概ね本日参画してもらっている課の、特にここに事業に挙がっている担当者と呼ぶかたちでの連絡会を来年度に立ち上げる。

これまで庁内関係各課の担当者連絡会は無く、庁内の連携が取れていたとは言い難い部分があったので、本日ご承認をいただければ、「庁内担当者連絡会」という会議体を 4 月以降立ち上げる。具体的な事業についての取り組みや方向性について、また、自殺対策や自死遺族支援に役立つどんな事業が、どこの課でやっているのか、まず庁内でお互いに知り合うことが重要と思っている。委員としてご参画してもらっている課長の方にはこの辺を理解いただいた上で、次年度以降の協力をお願いしたい。

- ・今年度、戸籍住民課では、「ご遺族の方へ」という小冊子を作った。前半に個別の手続き、後半に「身近な人、大切な人を亡くした時」という項目を設けた。区役所に手続きにいらした時は、その方が、何で亡くなったのかわからないが、中には自殺で亡くなられたご家族、ご遺族かもしれないので、冊子を渡した後にでもそのページに気が付き、活用できる内容にしている。このような庁内連携を今後も果たしていきたい。

徳丸委員長：この件について一言付け加えたいが、既に他の自治体等でこうした取り組みをしていると聞いている。例えば遺族の方が直接来る戸籍住民課のような窓口では常に、自死のことが話題に出るかもしれない。そうしたときに研修や情報交換がされていることで、適切な対応ができるといったこともあると思うので、是非進めてもらいたいと思っている。それでは他に意見を聞きたいと思うが、いかがか。

(特になし)

(3) その他

事務局(保健予防課長)：「自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識」を机上配布した。これは 2017 年版となっているが、WHO が作ったものを、2019 年 6 月 18 日に自殺総合対策推進センターのセンター長が翻訳したものである。WHO のものなので、銃乱射事件やテロリズムに関する報道など、日本ではあまり聞かないものもあるが、01 ページ前の viii ページ「やってはいけないこと」、「・自殺の報道記事を目立つように配置しないこと。また報道を過度に繰り返さないこと」、以前は有名な芸能人が亡くなると、いわゆる後追い自殺も増える等があり、また、06 ページ「自殺に用いた手段について明確に表現しないこと」、硫化水素を用いた自殺方法について報道があったあとに、関係の薬品が売れて、似たような自殺が繰り返された反省からこういったことが書いてあり、この内容については委員にも一度目を通してもらいたいと思う。

もう 1 つ、1 月 18 日、19 日に新聞各社で報道された、自殺者が減少したという記事を、机上配布した。自殺統計には、9 ページの警察庁の「自殺統計」と厚生労働省の「人口動態統計」の 2 種類あるが、この記事は警察庁の「自殺統計」で、2 万人をようやく下回っ

たことが報道されているため、資料として準備した。これは速報値であり、1万9959人で、あと41人いれば2万人になるという微妙な数である。確定値が出るのは先であるが、それでもここまで減ったことが話題になった。それぞれの新聞とも、各自治体、国を挙げて法律も作り自殺対策に取り組んだ結果、減ったというような推計が書かれており、朝日新聞については、神奈川県で自殺のSNS、ツイッターで知り合った人たちの事例を挙げて、身近なSNSの相談も非常に重要だが、ネット等の問題点、注意点等についても喚起している記事である。

徳丸委員長：現在、自殺者は2万人前後まで減っている。3万人を14年間も超えていた時代から減っているということで、その取り組み等を評価すべきであろうと思っているが、そもそも平成10年に急増して3万人台ということが起きたわけで、その前のベースラインの2万人まで減ったところからが、本当の自殺対策の始まりというようにも考えられる。自殺対策は安心してよいという状況ではないことを認識して、取り組んでいく必要がある。

3 今後の予定（資料4）（ご意見シート）

事務局（保健予防課長）：これまで3回の会議を開催し、自殺対策計画案の審議をしていただきありがとうございました。本日は最終となったが、発言し足りない内容等があれば、ご意見シートを用いて、2月13日までに意見をお願いしたい。

2月に改めて区議会厚生委員会に、この変更後の自殺対策計画案を説明し、3月にこの自殺対策計画を確定して公表するスケジュールで考えている。

この連絡協議会は、自殺計画を策定して終わりではなく、来年度以降も進捗状況の報告、新規事業の取り組み状況等の説明も含め、年に2回開催予定である。来年度の日程については6月と、年が明けてから1月を予定している。具体的な日程については、改めて案内するのでご協力とご参加をお願いしたい。

徳丸委員長：閉会にあたり、副委員長である桑村副区長から挨拶をいただく。

桑村副区長：会議では、それぞれの立場からネットワークづくり、連携の仕方、見直しの方法等、貴重なご意見、建設的なご意見をたくさんいただいた。2月13日までに、さらに意見をいただければと思っており、委員長、事務局等とも相談して、より良いものを作りたい。3月末にこの案が本当の計画としてでき、来年度以降は実施ということになる。どうぞこれからもご協力の方よろしくお願い申し上げたい。

事務局（保健予防課長）：発表する前に再度委員には最終案をお届けする。本日はありがとうございました。

（閉会）